陸前高田市狩猟者確保対策事業費補助金交付要綱

（趣旨）

第１　この要綱は、有害鳥獣による農林業被害が深刻化していることから、その駆除を担う狩猟者を確保するため、予算の範囲内で、陸前高田市狩猟者確保対策事業費補助金（以下「補助金」という。）を交付することに関し、陸前高田市補助金交付規則（昭和３３年規則第２号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第２　この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

　⑴　狩猟免許　第一種銃猟免許、第二種銃猟免許及びわな猟免許

　⑵　銃器等　散弾銃、ライフル銃、空気銃、ガンロッカー及び装弾ロッカー

　⑶　わ　　な　くくりわな、はこわな及び囲いわな

　（交付対象者）

第３　補助金の交付対象者は、市内に住所を有する者又は職務上必要と認める者で、次の各号のいずれにも該当するものとする。

　⑴　狩猟免許を取得している者

　⑵　高田猟友会に入会し、陸前高田市鳥獣被害対策実施隊設置規則（平成２５年規則第１９号）第１条に定める陸前高田市鳥獣被害対策実施隊に加入している者又は加入の意志がある者

　⑶　市税、使用料等に未納がない者

　（交付対象経費等）

第４　補助金の交付対象経費及び額並びに申請期限は、別表のとおりとする。ただし、補助金の額に１，０００円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額とする。

（交付申請）

第５　規則第３条の規定による申請書に添える関係書類は、補助金申請明細書（様式第１号）、市税等納付（納入）状況確認承諾書（様式第２号）、その他市長が必要と認めた書類とする。

　（申請の取下期日）

第６　第７条第１項に規定する申請の取下期日は、補助金交付決定の通知を受理した日から起算して１５日以内とする。

（補則）

第７　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

別表

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 交付対象経費 | 補助金の額 | 補助金の申請期限 |
| 銃猟免許の取得及び猟銃所持許可並びに狩猟者登録に必要な費用 | 当該経費の全額とし、１２０，０００円を限度とする。 | 免許を取得した日から起算して２年 |
| わな猟免許を取得するため | 当該経費の全額とし、 |  |
| に必要な費用 | １５，０００円を限度とする。 |  |
| 銃器等購入費用（ガンロッカー及び装弾ロッカー購入費用を除く。） | 当該経費の４分の３以内の額で、１００，０００円を上限とし、銃器等の種別ごとに１人１回を限度とする。 | 購入した日から起算して１年 |
| ガンロッカー及び装弾ロッカー購入費用 | 当該経費の４分の３以内の額で、５０，０００円を上限とし、１人１回を限度とする。 |
| わな購入費用 | 当該経費の４分の３以内の額で、２５，０００円を上限とし、１人年１回を限度とする。 |

様式第１号（第３条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 令和　　年　　月　　日

　陸前高田市長　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　 住所

氏名

補助金等交付申請書

　このことについて、陸前高田市補助金交付規則第３条の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

記

１　補助金等名称　陸前高田市狩猟者確保対策事業費補助金

２　申請金額　　　　　　　　　　　　　　円

（Ａ４）

様式第６号（第１２条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　令和　　年　　月　　日

　陸前高田市長　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

事業完了届

　令和　　年　　月　　日付け陸前高田指令　第　　号で交付決定の通知があった補助金等の対象事業について、令和　　年　　月　　日に完了しましたので、届け出ます。

（Ａ４）

様式第７号（第１２条関係）

令和　　年　　月　　日

　陸前高田市長　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

補助金等交付請求書

　令和　　年　　月　　日付け陸前高田市指令　第　　号で交付決定の通知があった補助金等について、陸前高田市補助金交付規則第１２条の規定により次のとおり請求します。

記

１　請求金額　金　　　　　　　　　　　円

２　振込先口座

|  |  |
| --- | --- |
| （フリガナ） |  |
| 口座名義人 |  |
| 金融機関名 |  | 支店等名 |  |
| 口座番号 | 普通・当座 |  |

（Ａ４）

様式第１号（第５関係）

補助金申請明細書

１　取得した狩猟免許の種別

第一種銃猟免許　・　第二種銃猟免許　・　わな猟免許

２　免許取得年月日

　　　　令和　　　年　　月　　日

３　講習会等の受講実績

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 講習会等の名称 | 期　日 | 受講料 | 備　考 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 合　計 |  |  |  |

４　銃器等の購入内訳

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 種　別 | 取得金額 | 備　考 |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 合　計 |  |  |

* 銃器等の種別には、散弾銃、ライフル銃、空気銃、ガンロッカー、装弾ロッカーの区別を記入すること。

５　その他必要経費

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 内　容 | 金　額 | 備　考 |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 合　計 |  |  |

６　添付書類

　⑴　取得した狩猟免許の写し

　⑵　交付対象経費の支出を証する書類の写し

（Ａ４）

様式第２号（第５関係）

令和　　年　　月　　日

陸前高田市長　　　　　　　　　　様

住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　印

市税等納付（納入）状況確認承諾書

　　　　　年度狩猟者確保対策事業費補助金の交付申請に対する審査のため、市に納付又は納入すべき市税等の納入状況について確認されることを承諾します。

補助金交付決定審査

　※申請日現在、上記申請者の市税等の納付状況を調査願います。

　　（処理欄に、確認担当者の押印をお願いします。）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 税務課 | 子ども未来課 | 建設課 | 水道事業所 |  |
| ※ | ※ | ※ | ※ | ※ |
| 確認月日月　　日 | 確認月日月　　日 | 確認月日月　　日 | 確認月日月　　日 | 確認月日月　　日 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 担当課名 | 税目等 | 該当なし（課税なし） | 現年度分 | 前年度以前分 | 備考 |
| 滞納なし | 滞納あり | 滞納なし | 滞納あり |
| 税務課 | 個人市民税 | □ | □ | □ | □ | □ |  |
| 法人市民税 | □ | □ | □ | □ | □ |  |
| 固定資産税 | □ | □ | □ | □ | □ |  |
| 軽自動車税 | □ | □ | □ | □ | □ |  |
| 国民健康保険税 | □ | □ | □ | □ | □ |  |
| 子ども未来課 | 保育料 | □ | □ | □ | □ | □ |  |
| 建設課 | 住宅使用料 | □ | □ | □ | □ | □ |  |
| 水道事業所 | 下水道使用料 | □ | □ | □ | □ | □ |  |
| 受益者負担金等 | □ | □ | □ | □ | □ |  |
| 水道料 | □ | □ | □ | □ | □ |  |

備考欄には、滞納等がある場合の対応状況を記載すること。

（Ａ４）